

高大接続システム改革会議 「多面的な評価検討ワーキンググループ」

【議論のまとめ】

平成28年2月24日（水）報告

I. 全体像

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 高大接続システム改革における多面的な評価の充実の意義 | 1 |
| 2. 多様な学習活動や学習成果を適切に評価する仕組みの構築 | 2 |

II. 具体的対応の方向性

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. 高等学校段階における評価の在り方 | 4 |
| ・各教科等の学習評価の在り方 | 5 |
| ・多様な学習活動の評価の在り方 | 5 |
| ・指導要録の改善 | 6 |
| ・評価の妥当性や信頼性の向上 | 6 |
| ・高等学校基礎学力テスト（仮称）の扱い | 7 |
| ・生徒自身のキャリア実現に向けた検討の必要性 | 7 |
| 2. 大学入学者選抜等における評価の在り方 | 8 |
| ・調査書の見直し | 9 |
| ・出願時提出書類の多様化や内容の充実 | 10 |
| ・高等学校での学習状況等を踏まえた大学教育への改善 | 10 |
| ・先導的な選抜手法・評価手法等の開発 | 10 |
| ・今後の検討体制 | 11 |
| 3. 基盤整備に関して指摘された事項 | 11 |

別紙 1 「多様な学習活動や学習成果を適切に評価する仕組みの構築（イメージ）」 12

別紙 2 「高等学校段階における評価の在り方について（概要）」 13

別紙 3 「大学入学者選抜等における評価の在り方について（概要）」 16

多面的な評価検討ワーキンググループでの議論のまとめ

I. 全体像

1. 高大接続システム改革における多面的な評価の充実の意義

- 高大接続システム改革会議「中間まとめ」では、高大接続改革のねらいとして、
 - ・ 高等学校教育、大学教育・大学入学者選抜の改革を一体的に進めることを通じて、十分な知識と技能を身に付け、それを活用して思考し、判断し、表現する力を磨き、主体性を持って多様な人々と協力して学び、働くことのできる人材を、地域社会、国際社会、産業界等広く社会へ送り出すことが掲げられている。

- このねらいを実現するために、高等学校教育改革については、高等学校教育を通じて、一人一人の進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の高等教育機関での学修や社会での活動等へと接続させていくことが必要であるとし、
 - ・ これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、教育課程を見直す
 - ・ 課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習の視点から不断の授業改善を図るなど、学習・指導の在り方の改善を進める
 - ・ 生徒の日々の活動を通じて育成される幅広い資質・能力について多面的な評価を行うことの三つを一体的に進めることが示されている。

- また、高等学校教育と大学教育を接続する大学入学者選抜における改革については、
 - ・ 個々の大学は、入学希望者が培ってきた「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する方法に転換する
 - ・ 特に、多様な背景を持ち、能力や得意分野も多様な入学希望者が、大学入学以前にどのような力を総合的に培ってきたのか、その力をディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ってどのように評価するのかをアドミッション・ポリシーによって明らかにし、そのアドミッション・ポリシーを具体化する入学者選抜方法を実現することが示されている。

- 上記のような高大接続システム改革の方向性を踏まえ、高大接続システム改革における多面的な評価の充実については、
 - ・ 高等学校における教育の質の向上の観点から、評価の結果や把握した基礎学

力の定着度等を指導や教材研究等へ反映し、一人一人の進路に応じた多様な可能性を伸ばしていく仕組みを構築していくこと

・入学者選抜等における多面的・総合的評価の推進の観点から、大学等への進学や就職において、高等学校段階での個人の学習履歴・学習成果を有効に活用し、「学力の3要素」がバランスよく評価される仕組みを構築していくことなどを主な視点として、初等中等教育段階から進学・就職段階まで、発達段階に応じて、多様な学習活動・学習成果の評価が継続的に行われ、それぞれの段階で適切に活用されるように、高等学校段階における評価、大学入学者選抜等における評価等について改善していくことが必要である。

2. 多様な学習活動や学習成果を適切に評価する仕組みの構築

(高等学校段階における評価の改善)

- 学校においては、指導の改善と評価の改善を一体として進めることにより、生徒の資質・能力を育成することが求められる。このため、高等学校における評価の充実を考えるに当たっては、評価は、実際に指導したことから現れた生徒の変容を的確に見取り、更なる指導の充実に生かしていくために行われるものであることを改めて確認する必要がある。こうした学習評価本来の趣旨を踏まえて、学習評価を指導の改善に生かしていくためには、学習指導要領に示された各教科・科目等の目標に基づき各学校が設定する指導上の目標に照らして行う評価（目標に準拠した評価）を適切に行っていく必要がある。
- 高等学校においては、従前から観点別に学習状況の評価を行うこととされているが、いまだ定着しているとは言い難い。「学力の3要素」をバランスよく評価し、指導の改善に生かすため、高等学校における観点別学習状況の評価を推進する必要がある。
- 一方で、多様な資質・能力のすべてを、目標に準拠した各教科等の観点別学習状況の中では表すことができない。また、高等学校において学ぶ生徒一人一人の進路に応じた多様な可能性を伸ばしていくという観点からは、各学校においては、教科学習にとどまらない多様な学習活動における学習の成果を的確に見取り、生徒一人一人に対応した指導の改善につなげていく取組が行われるべきである。こうしたことを踏まえ、評定や観点別学習状況の評価といった目標に準拠した評価だけでなく、生徒一人一人のよい点や可能性に着目する個人内評価についても充実を図る必要がある。
- また、大学入学者選抜改革の観点からは、高等学校時代に培った資質・能力に関する妥当性や信頼性のある多様な情報の提供が、学校側に求められることにも

対応していく必要がある。

- このため、高等学校段階における評価については、生徒の多様な資質・能力を育成していく観点と生徒の学習成果に関して妥当性や信頼性のある多様な情報を蓄積していく観点から、①学習評価の在り方の見直し、②多様な活動の評価の在り方、③指導要録の在り方を中心に改善の方策を整理した。

(大学入学者選抜等における評価の改善)

- 「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を含めた学力の3要素をバランスよく育成するためには、大学入学者選抜において、高等学校を卒業するまでに生徒一人一人が積み重ねてきた学習や活動の履歴についても適切に評価することが重要である。
- また、大学において受け入れた学生への初年次教育を充実するとともに、その後の大学教育の充実やその後のキャリア支援につなげていくため、個々人の入学前の学習の履歴について、どのような情報を必要としているのかを明らかにするとともに、その情報が、高等学校から大学に伝わる必要があるとなる。
- このため、大学入学者選抜等における評価については、大学入学者やその後の大学教育のために大学が何を求めているかという観点も踏まえつつ、生徒の多様な学習活動・学習成果を適切に評価できるよう、調査書や出願時提出書類等について、①選抜段階の活用の在り方、②進学後の活用の在り方を中心に改善の方策を整理した。

(主体的な学びを育む観点からの学びの成果・履歴の蓄積)

- 高大接続システム改革のねらいを達成していくためには、高等学校教育、大学教育を通じて、多面的な評価と指導改善の取組の中で、生徒自らが主体的に学ぶ態度を育てることが求められる。
- この点について、学校における指導の充実と併せて、生徒に対し、キャリアデザインや学習成果を振り返るなどの自己評価の機会を提供し、主体的に進路実現のための学びを構築していくことを促す取り組みが有効と考えられる。
- このため、高等学校において、生徒自身のキャリア実現に向けた取り組みを通して、将来に向かっての主体的な学びを促していく必要性についても提案している。

(評価の充実を支える基盤の充実)

- あわせて、評価の充実のための取組が形式的なものに陥らず、指導の充実につながるようにするために、重要な基盤についても言及している。

Ⅱ. 具体的対応の方向性

1. 高等学校段階における評価の在り方

【課題として指摘された事項】

① 「学習評価の在り方」について

- ・生徒の資質・能力を多面的に評価していくためには、そうした力を見取ることができるような、生徒の多様な活動の場を設定していくなど、学習・指導を改善していくことが必要。
- ・アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に対応し、学習の成果として育まれる資質・能力を多面的に把握し、評価していくことがこれからは重要。
- ・高等学校における学習評価は、学習指導要領に示す各教科等の目標に基づき、各学校が定めた目標や内容に照らして行い、評価規準の設定や評価方法等の工夫改善は各学校で行うものであることを踏まえ、各高等学校においても、どのように評価を行ってきたかを対外的に明らかにすることが必要。

② 「多様な活動の評価の在り方」について

- ・高等学校における多様な学習成果を測定するツールの充実のため、各種検定を多面的な評価を行う観点から改善、活用ができないか。

③ 「指導要録の在り方」について

- ・指導要録の評定の数値だけでは、教員が見てきた生徒の姿が見えない。
- ・生徒がどちらの方向性に伸びしろを持っていて、どの部分を大学で引き継いでいくのかという判断が大学で可能となるように定性的な情報が必要。
- ・コミュニケーション能力、主体性、協調性、チャレンジ精神など企業が求める情報が指導要録や調査書等の記載事項から読み取られるようにすべき。

④ 「生徒自身のキャリア実現の在り方」について

- ・本人の主体的に学習に取り組む態度が非常に重要であり、大学あるいは企業を志望する理由を本人がきちんと書くということが大事。
- ・受験前になる以前から、日々の学習において取り組んだことや成果を積み上げていけばいくほど、もっと子供のよさ、可能性が分かってくる。
- ・自己を内省し、自分のキャリア形成を考えていく機会が、現在の高校教育の中でどれだけあるのか。

【課題を踏まえた対応の方向性】

「学力の3要素」をバランスよく育成するため、指導の在り方と一体となって、評価の在り方を見直していくことが必要である。このため、目標に準拠した観点別の学習評価を進めることはもとより、一人一人の進路に応じた多様な可能性を伸ばすという観点から、教科等に留まらない学校内外での学習活動全般を通して、生徒の資質・能力の多面的な評価を推進し、指導の改善を図る。

【学習評価の在り方については、中教審教育課程部会において、次期の学習指導要領の検討中で取り扱われている事項であり、今後、高大接続の観点も取り入れながら、具体的な検討が進められることを期待。】

（各教科等の学習評価の在り方）

- 各教科等の学習を通じて、生徒の「学力の3要素」をバランスよく育成するために、学習指導要領に掲げる各教科等の目標に対応した評価の観点を設定し、目標に準拠した観点別学習状況の評価を推進し、指導の改善に生かしていく必要がある。
- 高等学校における観点別評価の一層の充実を支援するため、多様な高等学校教育の特性を踏まえつつ、教科・科目ごとの観点設定の考え方や評価の方法等について参考となる資料を作成することや、観点別の記載欄を設けた指導要録の様式例を提示することについて検討する。
- アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善が求められる中、そうした学習を通じて育成される資質・能力を的確に評価していくための方法や、総合的な学習の時間など学校内外の多様な学習活動に対応した評価の在り方等の研究、開発など、評価と指導方法の改善を一体的に推進していく必要がある。

（多様な学習活動の評価の在り方）

- 生徒の多様な資質・能力を、評定や観点別評価の中だけで表すことはできない。生徒一人一人の進路に応じた多様な可能性を伸ばすためには、生徒の幅広い資質・能力を多面的に評価し、育成していくため、学校内の活動での学習成果だけでなく、一人一人の生徒の目標や進路等に応じて自主的に行われる学習等についても、学びの成果として評価して指導の改善に生かしていくことが重要となる。
- この点、学校外の多様な学習の成果を評価してくためには、高等学校において、

多様な測定ツールの特性を踏まえながら活用していくことも有効である。

- 高等学校での活用を念頭に置いた民間検定等については、実施主体において、高等学校における学習との関連を明確にしていくことや、より「思考力・判断力・表現力等」を評価できるようにしていくことが求められる。こうした質的な充実等がなされることを前提として、学校の実態に応じて、生徒の学習の成果を多面的に評価していくツールの一つとして積極的に活用していくことを促す。

【民間検定の質の保証については、中教審生涯学習分科会学習成果活用部会における詳細な検討を期待。】

- また、各専門学科の専門高校校長会で実施する検定試験を含め、各種検定試験等が、「学力の3要素」のうち、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等との関連を明確にしていくことになれば、当該検定試験の結果は、生徒が培ってきた資質・能力を評価していくツールの一つとして活用されることにつながることを期待される。

(指導要録の改善)

- 観点別学習状況の評価を推進していく観点からの学習評価の改善や、教科外・学校外の活動に関する評価など多様な学習活動の評価の在り方に示した取組が促進されるよう、また、多面的に行われた評価が適切に記録として蓄積され、指導改善や学びの接続に生かせるよう、指導要録の改善を行うことを検討する。

(評価の妥当性や信頼性の向上)

- 指導要録等に記載される評価の妥当性や信頼性を高めていくためには、総括的な評価（評定）に至るまでに、どのような形成的な評価を積み重ねてきたのか、どのような目標を設定し、どのような点を重視した評価なのか等を記載内容と対応させていくことが重要である。
- この点からも、観点別学習評価を推進していくとともに、各学校で定める学校運営の方針等において、どのような資質・能力を卒業までに育てようとしているのか、それに基づきどのような教育課程を編成し、評価規準の設定や評価方法の工夫等をどのように行っているのかということをあらかじめ明確にした上で、学校の内外に共有し、実践していくことが必要である。
- このような高等学校における評価の妥当性や信頼性を向上させる取組は、各大学における入学者選抜改革や初年次教育の充実の取組を一層実効的なものとすることに資するものであり、高大接続改革の好循環を生むことが期待される。

(高等学校基礎学力テスト(仮称)の扱い)

- 高等学校基礎学力テスト(仮称)は、多様化する高等学校において、学習指導要領に対応した基礎学力の定着度合いを確認するための目安とすることで、生徒の基礎学力の習得を促すとともに、各学校が行う目標に準拠した評価等と併せ、より効果的な指導の工夫・充実につなげるためのツールとしての活用が期待されるところである。
- 一方、高等学校基礎学力テスト(仮称)により測定できる学力は、多様な資質・能力の一側面であることから、その結果をもって直ちに生徒の成績評価を行うことは想定しておらず、あくまで、生徒の基礎学力の習得を促すために、定着度合いを把握する一つの目安として活用されることが前提として予定されている。
- その上で、高等学校基礎学力テスト(仮称)の結果を成績評価の材料の一つとして用いるに当たっては、利用する学校の教育目標や評価方針に照らし、生徒の資質・能力のどの部分を評価するために用いるのか、また、定着度合いの目標をどこに設定して評価しようとしているのか等を明確にしておく必要がある。
- このため、高等学校基礎学力テスト(仮称)の具体設計に当たっては、生徒の資質・能力の一側面を捉えるものであり、多面的な評価の中での測定ツールの一つであることを前提として置きながら、試行等を通じて学習評価への活用についても整理していくことが必要である。

(生徒自身のキャリア実現に向けた検討の必要性)

- 一人一人の進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の大学や専門学校などの高等教育機関での学修や社会での活動等へと接続させていく上で、高校生自らが将来のために何に取り組んでいくべきかを考え、その取り組みを自覚的に振り返ることを通して、主体的に学びに向かい、自発的なキャリア形成を促していくことが重要である。
- 高校教育段階において、生徒自らが設定した将来の目標に向かい、どのような学びを重ねてきたのか、そこから何を学んだのかについて、高校入学から卒業までを通して、自覚的に振り返ることや、それを踏まえて教員が生徒の学習状況等を把握し、目標達成に向けた助言を行ったり、進路指導を行うことを促す取組が進むことが期待される。
- このため、小中学校を中心に「キャリア・ノート」の作成と次段階の学校への引継ぎ等の取組が行われていることを参考に、ポートフォリオ評価の観点やキャリア教育の観点を取り入れながら、上記の取組の推進に向けた具体的な方策を検

討すべきである。また、当該取組を児童生徒の主体的な学びにつなげていくための方策について、次期の学習指導要領に向けた検討の中でも、より深めて検討していくことを期待する。

- 生徒の主体的な学びを促していくこととともに、高大接続の観点からは、高等学校卒業後もキャリア実現に向けての学びが継続していくように大学進学等の進路選択が行われることが重要となる。このため、各大学の3つのポリシーに関する情報を踏まえながら、どの大学で何を学ぶことが生徒のキャリア実現のために必要なかを十分に考慮した進路指導の充実についても、併せて検討が必要である。

2. 大学入学者選抜等における評価の在り方

【課題として指摘された事項】

① 「選抜段階での活用の在り方」について

- ・ 調査書について、教科・科目の学習の状況を多面的・総合的に把握できるよう、現行の評定と修得単位数だけでなく、小学校・中学校と同様に学習評価の観点別の評価についても記載すべき。
- ・ 生徒の特長や個性、多様な学習や活動の履歴についてより適切に評価することができるよう、調査書の様式を見直すべき。
- ・ 大学入学者選抜の受験科目として対象となることの少ない分野での高い学習成果を適切に評価する方法について検討すべき。
- ・ 全教科の評定を単純に平均した調査書の「全体の評定平均値」については、その値のみを評価することで生徒の多様な能力や個性の評価を妨げている面があり、見直しが必要。
- ・ 大学により多面的な情報を提供するとともに、大学入学希望者の大学での学修への意欲を高める観点から、提出書類の多様化やその内容の充実が必要。

② 「進学後の活用の在り方」について

- ・ 高等学校での学習状況等に関する情報が大学教育に十分に引き継がれるようにすることが必要。

【課題を踏まえた対応の方向性】

高等学校教育においては、学習評価の在り方の見直しや指導要録の改善等の学習評価の改善や、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入、各種の検定試験の積極的な活用など、多面的な評価を推進するための検討が行われているところ。

において特に優れた学習成果を上げたことについて調査書で明示する方法などを検討する。

エ 全教科の評定を単純に平均した「全体の評定平均値」については、その値のみを評価することで生徒の多様な能力や個性の評価を妨げている面があるため、現行のAO入試や推薦入試においては全体の評定平均値が出願要件等に用いられていることなどに留意しつつ、その在り方を検討する。

(推薦書の見直し)

- 校長等の「推薦書」の中で本人の学習や活動の成果を踏まえた学力の3要素に関する評価を必ず求めることとするなど、推薦書の見直しについて検討する必要がある。

(出願時提出書類の多様化や内容の充実)

- 大学により多面的な情報を提供するとともに、大学入学希望者の大学での学修への意欲を高める観点から、入学希望者本人が主体的に記載する提出資料の多様化やその内容の充実を図ることが必要である。
- このため、大学において、大学入学希望者が記載する「活動報告書」(*)や「大学入学希望理由書」、「学修計画書」等の提出やそれに関するプレゼンテーションを求めることや、これらを様々な選抜においてより積極的に活用するための方策について検討する必要がある。

※例えば、以下のような内容を記載することが考えられる。

- ・「総合的な学習の時間」等において取り組んだ課題研究等
- ・学校の内外で意欲的に取り組んだ活動（部活動、生徒会活動、社会貢献活動、各種大会・コンクール、留学、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）等における特色ある活動等） など

(高等学校での学習状況等を踏まえた大学教育の改善)

- 高等学校での学習状況等に関する情報が大学教育に十分に引き継がれ、入学前の学習や活動の状況等を踏まえたより効果的な初年次教育等が実現されるよう、各大学における調査書や出願時提出書類の活用を促進すべきである。その際、各高等学校が定める学校運営の方針等に関する情報について、各大学が必要に応じ高等学校に提供を求めることなども考えられる。

あわせて、高等学校段階までの多様な学習・活動の履歴と大学での学びである学修ポートフォリオ等とを接続させ、大学での学修の充実やその後のキャリアや進路、さらには生涯にわたる学習活動に有効に活用できるツールとするための仕組みなどについても検討することが期待される。

(先導的な選抜手法・評価手法等の開発)

- 各大学において、「学力の3要素」を多面的・総合的な評価が促進されるよう、国においても評価手法等に関する実践的な調査研究を行うことが必要である。

(今後の検討体制)

- 調査書や出願時提出書類の在り方等については、本会議の「最終報告」で示す基本的な方向や中教審における指導要録の在り方等の検討を踏まえつつ、今後は、高等学校・大学関係者等による「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場において具体的な在り方を明確化する必要がある。

3. 基盤整備に関して指摘された事項

(書類の電子化とデータベース化の推進)

- 指導要録や調査書の電子化を推進することにより、日常的な活動・成果をポートフォリオ的に蓄積し、様々な場面で必要な情報を適時活用できるようにするための方策を将来に向けて検討すべきである。

(指導と評価を一体的に対応できる教員の養成・研修)

- 生徒の資質・能力を多面的に評価していくためには、高等学校において、そうした力を見取ることができるような、生徒の多様な活動の場を設定していくなど、学習・指導を改善していくことが必要である。
- 教員一人一人が、生徒の資質・能力を多面的に評価していくことができるよう、指導と評価を一体的に捉えた研修の充実等を図っていくことが必要である。

(調査研究の推進)

- 国において、指導要録の記載事項の妥当性や信頼性を高めるための評価の方法等に関する研究、開発を推進していくべきである。